

(仮称) 新・琵琶湖文化館整備事業 入札説明書等に関する質問（手続きに関する事項）への回答

- ・ (仮称) 新・琵琶湖文化館整備事業に関する質問（手続きに関する事項）への回答を次のとおり公表します。
多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字および表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

■入札説明書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------------------|------|----|---|-----|----|------|---|----|--|--|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 1 | その他業務 | 4 | | 2 | (7) | ウ | (ウ) | | | その他業務に関しては、入札参加に必要な資格が記載されていないため、構成企業や参加企業として参加表明書に登録する必要はなく、落札後に設立するSPCと提案書による企業が契約をして業務が実施可能という理解でよろしいでしょうか。 | その他業務に当たる者については代表企業を除き、入札参加者にする事も、入札参加者にしないことも可能です。 入札参加者にする場合には、入札参加資格申請の対象となるため、参加資格要件（共通）を、また、その他業務に当たる者が代表企業となる場合には参加資格要件（代表企業）の要件を満たしてください。上記以外の個別の資格要件は求めません。 |
| 2 | 入札参加者の参加資格要件（共通） | 7 | | 3 | (2) | ア | | | | 法人格のない任意団体の場合についても、参加資格要件を満たしていれば、構成企業、協力企業としての登録は可能という理解でよろしいでしょうか。 | 法人でない者は、PFI法第9条の欠格事由に該当するため、構成企業および協力企業として本事業の入札参加者になることができません。 ただし、ご質問の団体が入札参加者にならずに、構成企業および協力企業から業務を請け負うことまでは妨げていません。 |
| 3 | 入札参加者の参加資格要件（共通） | 7 | | 3 | (2) | ア | | | | 「実施方針（p-14 1-(4)-イー（ア）-b）」では入札参加者（共通）の参加資格要件として競争入札参加資格名簿に登録されている者であることとなっておりますが、この度11/4の入札説明書では入札参加者の構成企業および協力企業の参加資格要件についてはそのような記載がなく、イの代表企業の参加資格要件のみが「競争入札参加者名簿への登録されている者」との記載があります。 構成企業、協力企業であれば文面通り、県の名簿登録が無くて良いと判断してよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 4 | 構成企業・協力企業・代表企業の選定 | 7 | | 3 | (1) | ア | (イ) | | | 入札参加者は、参加表明時に構成企業または協力企業のいずれかの立場であるかを明らかにすること、との記載がありますが、参加表明時に各業務の参加資格を有する企業がいることは大前提として、参加表明以降に構成企業または協力企業を追加することは可能でしょうか。 | 参加表明以降の構成企業または協力企業の変更は、入札参加資格を欠くに至った場合を除き、原則として認めません。 構成企業または協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合の手続きには、入札説明書「3（4）」をご参照ください。 |
| 5 | 構成企業・協力企業・代表企業の選定 | 7 | | 3 | (1) | ア | (イ) | | | 参加表明以降に構成企業、協力企業を入札参加者の任意により変更することは可能という理解でよろしいでしょうか。また、変更が可能な場合の手続きについてご教示いただけますでしょうか。 | No. 4をご参照ください。 |

■入札説明書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|--------------------|------|----|---|-----|----|------|---|-----|--|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | | | 英字 |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | | | a |
| 6 | 入札参加者の参加資格要件（代表企業） | 8 | | 3 | (2) | イ | | | a | 令和4年告示第445号記載の競争参加資格審査申請書の提出を必要とするものは代表企業のみで、構成企業、協力企業は当該申請の必要は無いとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 7 | 入札参加者の参加資格要件（共通） | 8 | 第3 | | (2) | ア | | | d | 法人税、消費税および地方消費税を滞納していない者であることを証する納税証明書は、「納税証明書その3の3」でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 8 | 設計業務に当たる者 | 8 | | 3 | (2) | ウ | (7) | | (b) | 実施方針の質疑回答で「実績要件については、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の実績を有することが望ましいと考えますが、」とのご回答でしたが、「ホール、劇場、音楽堂、図書館」の実績と、評価に差異はございますでしょうか。 | ありません。 |
| 9 | 設計業務に当たる者 | 8 | | 3 | (2) | ウ | (7) | | (b) | 実施方針の質疑回答で「ホール、劇場、音楽堂、図書館の実績の場合には、収蔵庫と同等の機能を有し、一定の温湿度管理(略)を行う諸室を収蔵庫と読み替えてください。」とのご回答でしたが、収蔵庫に該当する諸室の空調設備図一式の資料が必要と理解すればよいでしょうか | 入札参加者の参加資格要件に関する添付書類は、「参加資格確認書（設計業務に当たる者）」（様式2-2）をご確認ください。実績の有無を証明する書類の提出は求めていませんが、事業者の判断にて必要であれば、ご質問の書類を添付いただいても構いません。 |
| 10 | 工事監理業務に当たる者 | 10 | | 3 | (2) | ウ | (7) | | (b) | 実施方針の質疑回答で「実績要件については、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の実績を有することが望ましいと考えますが、」とのご回答でしたが、「ホール、劇場、音楽堂、図書館」の実績と評価に差異はございますでしょうか。 | ありません。 |
| 11 | 工事監理業務に当たる者 | 10 | | 3 | (2) | ウ | (7) | | (b) | 実施方針の質疑回答で「ホール、劇場、音楽堂、図書館の実績の場合には、収蔵庫と同等の機能を有し、一定の温湿度管理および防火対策を行う諸室を収蔵庫と読み替えてください。」とのご回答でしたが、どのような資料が必要でしょうか。 | No. 9をご参照ください。 |
| 12 | 維持管理業務に当たる者 | 10 | | 3 | (2) | ウ | (エ) | | (a) | 1年以上の維持管理業務の実績を有していること。とありますが、以前回答の通り、現在契約継続中の物件における実績でもよいという認識でよろしいでしょうか。 | 業務履行期間が継続していても、当該業務を1年以上継続した実績を有していれば、ご理解のとおりです。 |

■入札説明書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|-------------------|------|----|---|-----|----|---------|---|-----|---|--|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | | | 英字 |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | | | a |
| 13 | 維持管理業務に当たる者 | 10 | | 3 | (2) | ウ | (エ) | | (a) | 業務実績の確認資料は契約書の写しと言う認識でよろしいでしょうか。 | 入札参加者の参加資格要件に関する添付書類は、「参加資格確認書（維持管理業務に当たる者）」（様式2-5）をご参照ください。 |
| 14 | 参加資格の喪失 | 11 | | 3 | (4) | | | | | 4期間のスケジュールにおいて代表企業以外が参加資格を欠くに至った場合、引き続き契約等を行うためには、どのような手続き及び手続き期間が必要となるかご教示ください。 | 構成企業または協力企業が参加資格を欠くに至った場合は任意の様式で県に通知するとともに、補充する企業の参加資格確認書および添付資料を提出してください。なお、詳細は、参加資格を欠くに至った場合にお示しします。 |
| 15 | 文化観光等業務に当たる者 | 11 | | 3 | (2) | ウ | (オ) | | (b) | 「（要求水準書「第5 2（1）イ 業務内容」に掲げる①～③のいずれか1つの業務）に相当する業務の実績」を求められていますが、そのうち「②県内周遊の促進につながる情報発信」については、滋賀県内だけでなく、他都道府県における実績でも可であるという解釈でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 16 | 入札参加者の参加資格要件（業務別） | 8～11 | | 3 | (2) | ウ | (イ)～(エ) | | | 参加資格の実績要件として「平成14年4月1日から参加表明書の受付締切日までの間に完了した、延床面積3,000㎡以上（対象用途部分に係る面積とする）かつ収蔵庫を有する以下の……の実績があること。」とありますが、証明資料は図面を添付し、それに明示すればよろしいでしょうか。 | No. 9をご参照ください。 |
| 17 | 文化観光等業務に当たる者 | 11 | | 3 | (2) | ウ | (オ) | | | 参加資格の実績要件として「平成24年4月1日から参加表明書の受付締切日までの間に、延床面積3,000㎡以上（対象用途部分に係る面積とする以下の……文化観光等業務の実績が有していること。」とありますが、面積の証明資料は施設のホームページやパンフレットで判別できればよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 18 | 文化観光等業務に当たる者 | 11 | | 3 | (2) | ウ | (オ) | | (6) | 文化観光等業務に当たる者の参加要件として、(a) および (b) の要件を満たすこととありますが、(a) と (b) は別の施設実績で可と考えてよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |

■入札説明書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|---------------------------|---------------|----|---|-----|----|------|---|----|---|--|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 19 | 入札参加者の参加 資格要件（業務 別） | 11 | | 3 | (2) | ウ | | | | 文化観光等業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は(a)および(b)の要件を満たすこと。とありますが、(a)および(b)は(a)または(b)ではないのでしょうか。 | 原文のとおりとします。文化観光等業務に当たる者は、少なくとも1者が、(a)に示す文化観光等業務の実績要件を満たすとともに、(b)に示す文化観光業務の実績要件を満たしてください。 なお、(a)に示す文化観光等業務は、文化観光業務、WEB業務、集客業務、インフォメーションラーニング業務、施設貸出業務、事務支援業務等のうち複数の業務実績があれば可とします。 また、(a)と(b)の実績要件が同じ施設の実績であることも可とします。 |
| 20 | 入札説明書等に関する質問（第2回）の受付 | 14 | | 4 | (4) | ア | (ウ) | | | 入札説明書等に関する質問（第2回）の受付は参加表明後の2月28日からになっておりますが、その際の質問は各事業者からの質問と考えてもよろしいでしょうか | 代表企業が提出してください。 |
| 21 | 入札参加資格確認結果の通知（⑦） | 15 | | 4 | (6) | | | | | 参加確認申請通知時に参加確認番号が付与されると考えてもよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 22 | 申込期間 | 16 | | 4 | (7) | イ | | | | 競争的対話の イ 申込期間が「令和4年1月16日（月）午前9時から・・・」となっておりますが、「令和5年」の誤記と考えてよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。なお、当該箇所は11月4日の11:30時点で修正しています（その他の箇所の修正はありません）。 |
| 23 | 入札手続きに関する事項 | 16 ～ 17 | | 4 | | | | | | P-16（7）競争的対話の実施（⑨）と次頁P-17の（7）入札提出書類（提案書）の提出（⑫）の項目番号の（7）が重複しております。「（8）入札提出書類（提案書）の提出（⑫）」とし、以降の項目番号を読み替えることでよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。入札説明書を修正します。 |
| 24 | 予定価格 | 18 | | 4 | (9) | | | | | 本事業の予定価格を提示されてますが、令和3年3月公表の「（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画」説明資料（A4ヨ/文化スポーツ部文化財保護課）のP-25「（3）事業費」にございます「工事費」「設計費、展示設計・製作費、備品等」と「運営費」の形で県が設定された各費用構成をお示しいただけますでしょうか。 | 事業費に関わる質問には回答しません。 |

■入札説明書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|------|------|----|---|-----|----|------|---|----|--|--------------------|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 25 | 予定価格 | 18 | | 4 | (9) | | | | | 上記（質疑No11）における予定価格の内「運営費」における維持管理業費と運営業務（文化観光等業務）の各費用の比率をご教示いただけますでしょうか。 | 事業費に関わる質問には回答しません。 |
| 26 | 予定価格 | 18 | | | (9) | | | | | 物価上昇率を鑑みた提示価格のうち展示予算及び備品予算の配分を教えてください。また展示予算及び備品予算の範疇を提示願います。（どこまでの内容が展示予算、どこまでの内容が備品予算） | 事業費に関わる質問には回答しません。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------------------------------------|------|----|---|-----|----|-----|---|----|---|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 27 | 様式集 | | | | | | | | | 構成企業および協力企業として参加する企業が支社の場合に、各様式に記載する企業名、所在地、代表者氏名、押印については、支社のもので宜しいでしょうか。 | 代表企業以外の各企業については、企業の代表権を持つ名義での記名捺印を原則とします。ただし、県の入札参加資格者名簿を支店長等の別名義で既に登録し、入札行為の委任が当該者に行われている場合は、名簿に登録している名義での記名捺印を認めます。 代表企業については、令和4年滋賀県告示第445号に係る特定調達契約競争入札参加資格審査申請書の委任状で代理人を定めている場合は、代理人の名義での記名捺印となります。（この場合、特定調達契約競争入札参加資格審査申請書本体は、代理人の名義での記名捺印となります。） |
| 28 | 様式2-1 参加表明書（資格 確認申請書） | | | | | | | | | こちらの様式に印の表示はありませんが不要と考えてよろしいでしょうか。 | 押印を必要とします。様式を修正します。 |
| 29 | 様式2-1 参加表明書（資格 確認申請書） | | | | | | | | | 参加表明書には代表企業の押印が必要ということによろしいでしょうか。 | No. 28をご参照ください。 |
| 30 | 様式2-3 参加資格確認書 （建設業務に当 たる者） | | | | | | | | | (b)の欄には、参加申請の支店が保有している建設業許可の種類を記載すればよろしいでしょうか。その際には、「土、建、大、左・・・」といった形で略称での記載でよろしいでしょうか。 | No. 27をご参照ください。 様式への記載については、略称でも構いません。 |
| 31 | 様式2-3 参加資格確認書 （建設業務に当 たる者） | | | | | | | | | 建設業務を例えば2者で行う場合、入札説明書3-(2)-ウ-(イ)における(a)～(g)の要件を1者が満たす場合、別の1者については、様式2-3における(d)、(e)、(f)の欄については記載が不要であり、添付書類7及び8についても提出は不要との理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------------------------------------|------|----|---|-----|----|-----|---|-----|--|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 32 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | 入札説明書3-(2)-ウ-(イ)-(f)において「監理技術者を専任で配置することができること」とあり、様式2-3において(f)監理技術者氏名等を記載する欄があります。当該監理技術者につきましては、参加表明書提出時には要件を満たした者を複数名で申請させていただき、落札者の決定段階でその申請書記載者の中から1名を選任させていただくことは可能でしょうか。可能な場合、参加表明書提出時に何名まで申請が可能かご教示ください。 | 監理技術者の複数による申請は不可とします。 |
| 33 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | (d)の欄に記載のある「業務期間」は和暦表示でよろしいでしょうか。 | 和暦・西暦の区分は設けませんが、様式内で統一してください。 |
| 34 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | (f) | 参加資格確認書(建設業務に当たる者)の監理技術者欄の「評価値」とは何を指しているのでしょうか。 | 記載は不要です。様式2-3を修正します。 |
| 35 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | (f)の欄に記載のある「評価値」とは何を記載すれば良いかご教示ください。 | No. 34をご参照ください。 |
| 36 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | 添付書類2及び3については、有価証券報告書を提出することによろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。ただし、連結対象がある場合は、個別財務諸表と連結財務諸表が分かるようにしてください。 |
| 37 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | 添付書類4については、納税証明書その3の3(未納税額のない証明用)を提出することによろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 38 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | 添付書類5については、「建設業許可申請書の写し」のみであり、「建設業許可証明書の写し」は不要との理解でよろしいでしょうか。 | 建設業許可証明書の写し(発行期間が限られているなど所管庁において同証明書が発行されない場合は建設業許可通知書の写しも可)をご提出ください。様式集を修正します。なお、変更がある場合は変更が確認できる書類の写しを添付してください。 |
| 39 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者) | | | | | | | | | 添付書類5「建設業許可申請書の写し」については、当初申請書の写し、また、参加申請の支店に係る変更届の写しを添付すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。 | No. 38をご参照ください。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|------------------------------------|------|----|---|-----|----|-----|---|----|---|--|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | | | 英字 |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | | | a |
| 40 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当たる者) | | | | | | | | | 添付書類7に関して、「契約書等の写し」とありますが、コリンズ登録がある実績については、コリンズの写しを提出すればよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 41 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当たる者) | | | | | | | | | 入札説明書3-(2)-ウ-(イ)-(d)において「延床面積3,000㎡以上かつ収蔵庫を有する以下の施設の新築または増築にかかる建設業務の実績があること。」とありますが、実績が収蔵庫を有する博物館の場合、建築概要に係る図面及び収蔵庫に関する図面を添付すればよろしいでしょうか。 | No. 9をご参照ください。 |
| 42 | 様式2-6 参加資格確認書 (文化観光等業務に当たる者) | | | | | | | | | 法人格のない任意団体の場合、登記をしていないため登記事項証明書がありません。登記事項証明書の代わりに個人事業主として開業届を提出することでよろしいでしょうか。 | 法人でない者は、PFI法第9条の欠格事由に該当するため、構成企業および協力企業として本事業の入札参加者になることができません。ただし、ご質問の団体が入札参加者にならずに、構成企業および協力企業から業務を請け負うことまでは妨げていません。 |
| 43 | 様式2-6 参加資格確認書 (文化観光等業務に当たる者) | | | | | | | | | 法人格のない任意団体の場合、個人事業主として青色申告をしている書類を3年分提出するということがよろしいでしょうか。 | No. 42をご参照ください。 |
| 44 | 様式2-6 参加資格確認書 (文化観光等業務に当たる者) | | | | | | | | | 法人格のない任意団体の場合、個人事業主として所得税等に未納がないことを証する納税証明書またはその写しを提出するということがよろしいでしょうか。 | No. 42をご参照ください。 |
| 45 | 様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当たる者) | | | | | | | | | 配置予定技術者の雇用関係がわかるものの資料とはどのような書類でしょうか。技術者の健康保険証などでよろしいでしょうか。 | 健康保険証の写し、健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し、雇用保険被保険者証の写しのいずれかをご提出ください。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | 質問 | 回答 | |
|----|---------------------------------|------|----|---|-----|----|-----|---|----|---|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | | | 英字 |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | | | a |
| 46 | 様式2-7 参加資格確認書 (その他の入札参加者) | | | | | | | | | 登記事項証明書について、履歴事項全部証明書で宜しいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 47 | 様式2-7 参加資格確認書 (その他の入札参加者) | | | | | | | | | 法人税、消費税および地方消費税に未納がないことを証する納税証明書はその3の3でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 48 | 様式2-8 入札参加者構成表 | | | | | | | | | 入札参加者構成表に記載する会社情報は、貴県の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店情報でよろしいでしょうか。 | 県の入札参加資格者名簿を支店長名等の別名義で既に登録し、入札行為の委任が当該者に行われている場合は、名簿に登録している住所・氏名での申請を認めます。 |
| 49 | 様式2-8 入札参加者構成表 | | | | | | | | | 構成員及び協力企業は、代表企業に特別目的会社の設立日までの権限を委任しています。したがって、様式2-8への構成員及び協力企業の記名・押印は、不要ではないでしょうか。印鑑が必要な場合は各社ごとの別用紙に押印することで替えることはできませんでしょうか（各社回付に時間を要するため）。 | 「入札参加者構成表」（様式2-8）への構成企業および協力企業の記名・押印は必須としますが、複数枚での提出を認めます。その際は、「入札参加者構成表」全てを「参加表明書（資格確認申請書）」（様式2-1）の番号順に並べて袋綴じし、代表企業の割印をしてください。 |
| 50 | 様式2-9 委任状 | | | | | | | | | 受任者の氏名・印については代表者が告示445号に基づき提出する参加資格申請書で委任状を付けて支店長等に委任する場合はその支店長等の受任者の氏名・印でよろしいでしょうか。 | No. 27をご参照ください。 |
| 51 | 様式3-2 入札書価格内訳書 | | | | | | | | | 入札書と別封筒での提出となりますが、社名の記載などは不要でしょうか（記載欄が無いため）。 | 不要とします。 封筒の表紙に「（仮称）新・琵琶湖文化館整備整備事業入札書の添付書類」と記載し、入札参加者番号を記載してください。 |
| 52 | 様式3-2 入札書価格内訳書 | | | | | | | | | ⑤光熱水費の欄についての網掛け部分の実額記載欄（小計以外）については記載不要でしょうか。 | 不要とします。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-----------------------------|------|----|---|------|----|-----|---|----|--|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 53 | 様式4-3 入札条件および要求水準に関する誓約書 | | | | | | | | | 代表者の氏名・印については代表者が提出する参加資格申請書で委任状を付けて支店長等に委任する場合はその支店長等の受任者の氏名・印でよろしいでしょうか。 | No. 27をご参照ください。 |
| 54 | 様式4-4 基礎審査リスト | | | | | | | | | 総括責任者／統括責任者は同一人と読み替えてよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。統括責任者に修正します。 |
| 55 | 様式5-13 サービス対価の内訳書 | | | | | | | | | こちらの様式は最初に記載されている内容に入札参加者番号を記入してそのまま印刷して提出すればよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 56 | 様式5-14 利用料金収入 | | | | | | | | | 設備・什器備品等の利用料金を記載する欄がありますが、要求水準書付属資料20によれば、室の利用料金に含まれることを原則とするという記載があるので、記入しなくてよいという理解でよいでしょうか。 | ご理解のとおりです。ただし、ご提案により「付属資料13 什器・備品リスト」に示す以外の付帯設備を設置する場合には、使用料金を記載してください。 |
| 57 | 事業提案概要書 | 11 | 第3 | 4 | (10) | | | | | 様式12-1をご提示ください。 | 様式12-1は「(3)事業実施に関する提案書」から「(9)地域経済への配慮に関する提案書」、および「(11)設計図書類」について、A3(書式任意)で全3枚以内で作成してください。様式集(word)を修正します。 |
| 58 | 事業提案概要書 | 11 | 第3 | 4 | (10) | | | | | 様式12-1のほか、(3)事業実施の関する提案書から(9)地域経済への配慮に関する提案書の提案概要をA3(書式任意)各1枚で作成し、A4に折り込むとの理解でよろしいでしょうか。 | No. 57をご参照ください。 |
| 59 | 事業提案概要書 | 11 | | | (10) | | | | | 「提案概要書は、それぞれA3(書式任意)で各1枚作成すること。」とありますが、「それぞれ」「各1枚」の示す内容をご教示ください。合計枚数は何枚になりますでしょうか。 | No. 57をご参照ください。 |
| 60 | 様式13-4 面積表 | | | | | | | | | 様式集(excel)のシートタイトル様式13-2にある面積表が「様式13-4」との記載になっていますが、「様式13-2」の誤記と理解してよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。様式13-2に修正します。 |

■様式集に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-------|------|----|---|------|----|-----|---|----|---|-----------|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 61 | 設計図書類 | 12 | | | (11) | | | | | 外観透視図は、外観鳥瞰図、外観アイレベル図（西側、北側）及び提案に当たり必要と考えるもの（適宜）の記載を最大3枚となっています。 最大3枚であり、記載指定されているものが記載されていれば、記載するカット数には制限はないということでしょうか？ | ご理解の通りです。 |
| 62 | 設計図書類 | 12 | | | (11) | | | | | 内観透視図は、インフォメーション・ラーニングゾーン、展示室1、展示室2、導入展示室、各収蔵庫、エントランスまわり及び提案に当たり必要と考えるもの（適宜）の記載を最大7枚となっています。 最大7枚であり、記載指定されているものが記載されていれば、記載するカット数には制限はないということでしょうか？ | ご理解の通りです。 |

■落札者決定基準に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|------------|------|----|---|-----|----|-----|---|----|--|------------|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 63 | 施設整備に関する事項 | 8 | | 4 | (2) | | | | | 評価の対象として主な様式に様式6の施設整備に関する提案書の各様式が記載されていますが、設計図書類における関連する事項も対象となるということによいですか？ | ご理解のとおりです。 |

■基本協定書に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|-----------|------|----|---|-----|----|-----|---|----|---|----------------|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (か) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 64 | 別表（第5条関係） | 8 | | | | | | | | 別表に第5条関係として各業務ごとに担当する法人を記載する欄がありますが、その他業務に関しても、構成企業あるいは協力企業として参加登録をする必要があるということでしょうか。 | No. 1をご参照ください。 |

■滋賀県告示第445号に関する質問

| No | タイトル | 該当箇所 | | | | | | | | 質問 | 回答 |
|----|------|------|----|---|-----|----|------|---|----|--|---|
| | | 頁 | 数 | 数 | (数) | カナ | (カナ) | 数 | 英字 | | |
| | | 1 | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | ① | a | | |
| 65 | 申請書類 | 1 | | 2 | (1) | | | | | 仮に代表者もしくは委任された支店長等に参加表明後、入札参加までに変動がある場合は再度同じ様式を提出をさせていただくことでよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。その場合、様式中表題「競争入札参加資格審査申請書」を「競争入札参加資格審査申請書(変更)」としてください。 |
| 66 | 申請書類 | 1 | | 2 | (1) | | | | | 滋賀県の建設工事等入札参加資格審査申請で支店長等に年間委任をしている場合でも今回の入札に際しては、参加資格申請書は本社の代表者名で申請し、委任状で改めて委任するという理解でよろしいでしょうか。 | 滋賀県告示第445号に関する申請の申請者は、入札説明書の様式2-1「参加表明書(資格確認申請書)」と同一の者となることにご留意ください。支店長に委任する場合は委任状をご提出ください。 |